

社会福祉法人「JAいずも福祉会」令和7年度 本部事業計画書

【事業方針】

法人全体当期資金収支差額目標 52,587千円

(前年比:139.2%)

各施設通所稼働率 70%以上目標

平成29年度より社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人の運営全般の見直しが図られることとなり、更に地域に認められ開かれた福祉施設運営の実現を目標に、地域福祉の増進に寄与するため社会福祉法人「JAいずも福祉会」は組織強化をさらに進め、社会福祉法人としての社会的責務を果たすとともに、**地域に根ざした公益性の高い事業・福祉施設の運営と地域貢献活動に取り組みます。**

平成11年に、みどりの郷出雲・湖陵を開所して以来、平成16年に平田、平成18年に大社を開所し、令和元年にぼてとはうすを合併し、**開業してから25年目を迎えました。**また、JAいずも福祉会の5施設がともに情報を共有しながら、広域的・有機的に機能する運営組織を構築し利用拡大を更に推進します。

令和6年度においては、国が実施した介護報酬改定や処遇改善加算、物価高騰などにより、厳しい経営環境下での運営を余儀なくされました。また、**短期入所生活介護事業は、近年、利用者が激減し、法人全体の収支に大きく影響しましたので、令和7年2月よりみどりの郷湖陵の短期入所を休止して、出雲に集約しました。**

その他、本年度も湖陵でコロナクラスターが発生し事業に大きく影響しました。**高齢者が利用者である当法人は感染対策を充実させて、安心・安全な施設を目指し運営に努めます。加算収入の増加と経費節減を強化して行きます。**出雲市をはじめとする関係団体との連携を密に行い、多様化する利用者の要望を的確にとらえた介護力の強化・質の向上を図ると共に、公益性と非営利性を踏まえ地域の介護保険外の公益的事業や行政の介護保険外の事業も対応可能な事業所にて取り組みます。

更に、職員の資質向上、意欲向上を目的に職員研修会・職員合同交流会を実施し、職員の介護事業への意識高揚と連携強化を図ります。平成29年度より社会福祉法人制度改革に基づく、各種改革の具体的改正とともに、福祉人材の確保、育成、定着に向けた取り組みを強化します。

2. 主な事業実施事項

- ① 社会福祉法人「JAいずも福祉会」の組織強化及び情報開示の徹底
- ② 人事労務の管理及び運営に関する調査研究
- ③ 地域内社会福祉法人およびボランティア組織との連携
- ④ 湖陵の短期入所生活介護事業の施設の有効利用を検討します。
- ⑤ 短期入所生活介護事業・訪問介護事業の基盤強化を目指します。
- ⑥ JAしまね斐川地区本部（福祉部門）の事業継承を検討します。

- ⑦ 職員の新規採用（福祉人材の確保）
- ⑧ 物価高騰対策として経費節減の強化
- ⑨ 新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底を図ります。（抗原キット活用）
- ⑩ 令和８年４月を目途に勤怠システムの導入を目指し、準備を行います。

3. 事業実施内容

① 役員会の開催

社会福祉法人「ＪＡいずも福祉会」の定款の定めるところにより、理事会・評議員会・監事会を開催します。

理事会 年４～５回

評議員会 年３～５回

監事会 年４～５回（理事会と併催）

監査会 決算監査２日間、上半期監査２日間

又、必要に応じて随時開催いたします。

② 施設長会の開催

施設長会議を毎月開催し、情報交換、運営に当っての月次決算協議を行い、事業所間の連携強化を図ってまいります。

③ 新卒者の採用強化（特に採用に向けた基盤強化）

専属職員の配置を検討します。

④ 経営基盤の強化

通所介護事業及び訪問介護事業の安定強化、居宅介護支援事業の職員体制強化を目指します。

短期入所生活介護事業の抜本改革を検討するほか見守りシステムの導入を検討します。

有料老人ホームの開設を検討します。

⑤ 公益事業の拡大

社会福祉事業外の日常生活又は社会生活上の支援を必要とする方に、やすらぎヘルパー事業(低額)福祉サービスを提供するとともに規模拡大を目指します。

⑥ 役職員の資質の向上

施設運営をより効果的に発展させるため、役職員の資質向上を目的とした内部研修の充実を図り、また各種の研究会に積極的に参加することにより、自己啓発を図ります。

⑦ 地域およびボランティア組織との連携・支援

地元地域や「やすらぎ会」「地域内外の各種ボランティア組織」との結びつきを強化し、交流の促進により利用者への福祉サービスの向上に努めます。

社会福祉法人「JAいずも福祉会」令和7年度 不動産貸付事業計画書

1. 事業方針

令和4年1月より不動産貸付事業を開始し、元JA平田支店跡地の有効利用として、収益事業（不動産貸付事業）を行い、社会福祉事業・公益事業の補填を目的に事業を行います。

2. 主な事業実施事項

① 不動産貸付事業

3. 事業実施内容

① 土地の賃貸借（不動産貸付事業）を行い、法人の社会福祉事業及び公益事業の補充を目的に行う。

4. 契約期間（開始：令和4年3月24日）

20年契約（事業用定期借地権設定契約証書）

5. 賃料

月額 49 万円（年間 588 万円） 各施設へ分配予定額：271 万円

6. 賃借の場所及び面積

所在地 出雲市平田町 2308 番 11

面積 489.82 坪

7. 貸付先

(株)ファミリーマート

社会福祉法人「JAいずも福祉会」令和7年度 不動産貸付事業計画書（かもす）

1. 事業方針

令和5年11月より不動産貸付事業を開始し、元ぼてとほうす（かもす）跡地の有効利用として、収益事業（不動産貸付事業）を行い、社会福祉事業・公益事業の補填を目的に事業を行います。

2. 主な事業実施事項

① 不動産貸付事業

3. 事業実施内容

① 土地の賃貸借（不動産貸付事業）を行い、法人の社会福祉事業及び公益事業の補充を目的に行う。

4. 契約期間（開始：令和5年11月1日）

土地建物賃貸契約書（1年契約の自動更新）

5. 賃 料

月額8万円（年間96万円）

6. 賃借の場所及び面積

土地

所在地 出雲市大社町入南字浜根 835 番 2

面積 1771.26 m²

建物

所在地 出雲市大社町入南字浜根 835 番 2

面積 224.82 m²

7. 貸付先

特定非営利活動法人 しまね子ども支援プロジェクト

出雲市塩冶町 1607-6

みどりの郷出雲 令和7年度事業計画

【事業方針】

開所より26年目を迎え、出雲市より施設を受贈して5年目となります。施設管理を今まで以上に注視しながら行なって参ります。

一時見合わせていた地域行事への参加も再開し、参加されたご利用者の方にも喜んでいただきました。今後も、コロナやインフルエンザなどの感染症が蔓延すると、収支に大きく影響することから、高齢者への感染リスクを鑑み、状況に応じて都度協議しながら交流を継続致します。

事業面では、令和4年度後半から、特に短期入所生活介護の入所者が激減しました。人材確保の面では、高年齢化及び、若い世代の確保が厳しさを増しています。6年度から福祉の職場相談会に参加しています。安定した職員確保を目指し、利用者の増加となるよう経営の健全化に努めます。

通所介護事業所では、引き続きリハビリ専門職による個別機能訓練の充実を図り、利用者本人のデータを活用した加算を本年度も取得していきます。今年度は認知症利用者の割合が減ったため、認知症加算の取得ができなくなりました。しかし、認知症でも地域で安心して生活ができるように積極的に受入れし、再取得に努めます。目標は、一日利用人数平均を24.5人、稼働率を83.7%とします。

短期入所生活介護事業は地域での欠かせない施設として貢献できるよう努力いたします。専従個別機能訓練指導員を配置し、滞在中の機能低下を防ぎ、在宅で生活が継続できるように訓練を継続します。令和7年2月1日から、湖陵短期入所生活介護が休止となり、出雲へ統合となりました。今後は、これまで湖陵をご利用されていた方々のほか、湖陵地域周辺のご利用者も積極的に受入れして参ります。

訪問介護事業は6年度の介護保険改定に伴い、報酬がマイナス改定となったこともあり、厳しい状態が続いています。特に独居の方の生活基盤を支える重要な位置づけのサービスのため、引き続き利用者増加に努めます。

居宅介護支援事業所は、他サービス事業所や地域との関わりを密にしていきながら信頼のある事業所を目指します。退職した職員の後任が採用できないまま、特定事業所加算が算定できない状況が続いていましたが採用の目途がたちました。加算取得と並行し、事業所受入件数も増加を目指します。

全国的な物価の高騰のなか、本年度も大切に経費を使い、節減努力を惜しまず節減対策を実施してまいります。

通所介護事業稼働率 83.7 %

事業活動資金収支差額目標： 11,901千円（前年比：105 %）

令和7年度通所介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町2715番地1
職員定数 17名 内パート10名
(他事業所兼務17名 内パート10名) ※管理者除く

2. 基本方針

利用者の社会的孤立感の解消および心身の維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図るため、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話および個別機能訓練を行うこととし、事業の実施にあたっては関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練
- ③ 養護
- ④ 機能訓練及び個別機能訓練
- ⑤ 家族介護者教室
- ⑥ 健康チェック
- ⑦ 送迎
- ⑧

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 9時00分から16時15分まで

5. 利用定員・事業目標

定員 30名（日曜日以外）、25名（日曜日）
目標 24.5名（1日） 稼働率 83.7%（1日平均）

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1名	他事業兼務
生活相談員	12名	介護看護職員兼務12名
看護職員	7名	看護職員7名
介護職員	32名	他事業兼務32名
機能訓練指導員	8名	PT兼務1名、看護職員兼務7名
栄養士	0名	他事業兼務
調理従事者	0名	他事業兼務
計	60名	（実人員）17名

令和 7 年度短期入所生活介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町 2 7 1 5 番地 1
 職員定数 1 6 名 内パート 9 名
 (他事業所兼務 1 2 名 内パート 5 名) ※管理者除く

2. 運営の基本方針

利用者の社会的孤立感の解消および心身の維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図るため、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話および個別機能訓練を行うこととし、事業の実施にあたっては関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練・機能訓練及び個別機能訓練
- ③ 養護
- ④ 家族介護者教室
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 送迎
- ⑦ 栄養管理

4. 利用定員と利用目標

定員 2 0 名 (全個室・1 日あたり)
 目標 1 5 . 0 名 (全個室・1 日あたり)

5. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 0 時 0 0 分～2 4 時 0 0 分まで

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者(施設長)	1 名	他事業兼務
医師	1 名	非常勤協力医
看護職員	7 名	介護職員兼務 7 名
生活相談員	9 名	介護職員兼務 9 名
機能訓練指導員	8 名	専従 1 名、P T 兼務 1 名、看護職員兼務 6 名
介護職員	3 2 名	他事業兼務 2 8 名
栄養士	0 名	
調理従事者	0 名	
計	5 8 名	(実人員) 1 6 名

令和7年度居宅介護支援事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町2715番地1

職員定数 3名 (管理者含む)

2. 運営の基本方針

要介護者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持ならびに家族の身体的および精神的負担の軽減を図るため、要介護者の心身の特性に応じて適切なサービスを提供するとともに、提供したサービスの質の評価等の措置により常にサービスを受ける立場でこれを提供するように努めます。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 介護者の課題分析（アセスメント）
- ② 介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ③ サービスの仲介や実施、継続的な管理および評価

4. 関係機関・諸団体との連絡調整

関係機関・諸団体等との連絡を密にし、利用者の福祉の向上が図れるように努めます。

5. 業務時間

- ① 電話による相談業務は24時間対応します。[営業日：日曜日および12月31日～1月1日を除くすべての日]
- ② 夜間の初期対応は、併設の短期入所生活介護事業所で行ないます。
- ③ 面接や訪問による相談等の業務は8時30分から17時30分まで。

6. 事業目標 ケアマネ1人あたり37件/月（含む予防5件）

7. 職員体制

職 種	職員数	他職種との兼務	常 勤
管理者	1名		1名
介護支援専門員	2名		2名
事務	1名	他事業所事務 1名	1名
計	4名		4名

※ 実人員 4名（管理者は主任介護支援専門員を兼務）

令和 7 年度訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町 2 7 1 5 番地 1
職員定数 5 名（うちパート 1 名、登録職員 2 名） ※管理者除く

2. 運営の基本方針

関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と密接な連携を図り、訪問介護員等が要介護者等の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行います。

また、本年度より自費事業を本格的に実施してまいります。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで
- ③ サービス提供時間 0 時 0 0 分から 2 4 時 0 0 分

5. 事業目標 1 日あたり 1 1. 5 件

6. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1 名	他事業所兼務
サービス提供責任者	2 名	訪問介護員兼務
訪問介護員	1 3 名	常勤 7 名 パート 4 名、登録 2 名
計	1 6 名	実人員 5 名（パート・登録含む）

令和 7 年度介護予防通所介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町 2 7 1 5 番地 1
職員定数 1 7 名（他事業所兼務 1 7 名 内パート 1 0 名） ※管理者除く

2. 基本方針

利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうこと、および送迎の際を含めた利用者の安全管理体制を確保することを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. サービス提供にあたり、利用者の心身状況を把握します。
2. 個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。
3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。
4. 効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。
- 5.

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練機能訓練及び個別機能訓練
- ③ 養護
- ④ 家族介護者教室
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 送迎

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 9 時 0 0 分から 1 6 時 1 5 分まで

5. 利用定員 3 0 名（日曜日以外）、2 5 名（日曜日）

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1 名	他事業兼務
生活相談員	1 2 名	介護看護職員兼務 1 2 名
看護職員	7 名	看護職員 7 名
介護職員	3 2 名	他事業兼務 3 2 名
機能訓練指導員	8 名	P T 兼務 1 名、看護職員兼務 7 名
栄養士	0 名	
調理従事者	0 名	
計	6 0 名	（実人員） 1 7 名

令和7年度介護予防短期入所生活介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町2715番地1
職員定数 16名 内パート9名
(他事業所兼務12 内パート5名) ※管理者除く

2. 運営の基本方針

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. サービス提供の開始にあたり、利用者の心身状況を把握します。
2. 個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。
3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。

(ア) 効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練 日常動作訓練機能訓練及び個別機能訓練
- ③ 養護
- ④ 家族介護者教室
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 送迎
- ⑦ 栄養管理

4. 利用定員

20名（全個室、短期入所生活介護事業と合わせ20名以内）

5. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 0時00分～24時00分まで

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1名	他事業兼務
医師	1名	非常勤協力医
看護職員	7名	介護職員兼務7名
生活相談員	9名	介護職員兼務9名
機能訓練指導員	8名	専従1名、PT兼務1名、看護職員兼務6名
介護職員	32名	他事業兼務28名
栄養士	0名	
調理従事者	0名	
計	58名	（実人員）16名

令和7年度介護予防訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町2715番地1
職員定数 5名（うちパート1名、登録職員2名） ※管理者除く

2. 運営の基本方針

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. 利用者の心身機能、環境状況等を把握し、介護保険以外の代替サービスを利用する等、効率性・柔軟性を考慮すること、および利用者の出来ることは利用者が行なうことなど、より有効な介護予防のための多角的な計画作成に努めることを基本方針とします。
2. 以上の基本方針に基づき、個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。
3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。
4. 効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ③ サービス提供時間 0時00分から24時00分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1名	他事業所兼務
サービス提供責任者	2名	訪問介護員兼務
訪問介護員	13名	常勤7名 パート4名、登録2名
計	16名	実人員5名（パート、登録含む）

令和7年度やすらぎ訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町2715番地1
職員定数 5名（うちパート1名、登録職員2名） ※管理者除く

2. 運営の基本方針

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. 介護保険適用以外の利用に対し心身機能、環境状況等を把握し、代替サービスを利用する等、効率性・柔軟性を考慮すること、および利用者の出来ることは利用者が行なうことなど、より有効な介護予防のための多角的な計画作成に努めることを基本方針とします。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助
- ③ その他

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ③ サービス提供時間 0時00分から24時00分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1名	他事業所兼務
サービス提供責任者	2名	訪問介護員兼務
訪問介護員	13名	常勤7名、パート4名、登録2名
計	16名	実人員5名

令和7年度障害福祉サービス（居宅介護）事業計画（訪問）

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市所原町2715番地1
職員定数 5名（うちパート1名、登録職員2名） ※管理者除く

2. 運営の基本方針

関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と密接な連携を図り、訪問介護員等が利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行います。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護（入浴・排泄及び食事等）
- ② 家事援助（調理・洗濯及び掃除等）
- ③ 生活等に関する相談及び助言

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ③ 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ④ サービス提供時間 0時00分から24時00分まで

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1名	他事業所兼務
サービス提供責任者	2名	訪問介護員兼務
訪問介護員	5名	常勤2名、パート1名、登録2名
計	8名	実人員5名（パート・登録含む）

みどりの郷湖陵 令和7年度事業計画

【事業方針】

開所25年を迎えた昨年度はコロナウイルス感染クラスターの発生や運営状況の悪化による短期入所の休止など、危機感を覚える1年となりました。感染症や自然災害対策を徹底した上で職員一丸となって、この負のスパイラルから脱皮・成長できる組織へと変革します。また、中・長期的に適切な施設管理ができるように研修や教育に力を入れ、個々のレベルアップを図ります。

事業面について、**通所介護事業**は、温泉と機能訓練は好評ですが、ひとたび感染症が発生すると利用者減少に大きく影響しますので、事故等も含めた安全な環境整備に努めます。マンネリ化したプログラムを一新し、科学的推進加算を4月より算定します。新たな魅力を発信し、利用者に少しでも満足を提供できるようなサービス向上に努めます。一日の平均利用25.0人、稼働率85.3%を目標とします。

短期入所は令和7年2月より1年間休止としています。新たな活用を含めた検討を行ってまいります。

訪問介護は、地域性を見ても、なくてはならないサービスです。今後も継続して安定した経営ができるように地域の期待に応えていきます。

居宅介護支援は昨年8月より3人体制となり、特定事業所加算の算定および新規受入ができる体制となりました。要支援者を含めた利用者数増を図ります。

厨房は昨年10月に4施設を統合し、弁当配達を行っています。新しい環境に慣れない職員も多いため、働きやすい職場環境を整備します。食事の提供については感染症対策をしっかりと行い、利用者目線に立って、安心・満足されるよう常に改善を図っていきます。

今期は地域の活動の場に職員を派遣するなど、地域とのつながりを深め、みどりの郷湖陵に関わる人の拠り所となる魅力ある施設を目指していきます。

通所介護事業稼働率 85.3%

事業活動資金収支差額目標： 20,141千円 （前年比：160.3%）

令和 7 年度通所介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市湖陵町三部 1 2 3 1 - 1

職員定数 1 8 名（他事業所兼務 1 名）

2. 基本方針

利用者の社会的孤立感の解消および心身の維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図るため、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話および個別機能訓練を行うこととし、事業の実施にあたっては関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練
- ③ 養護
- ④ 機能訓練及び個別機能訓練
- ⑤ 家族介護者教室
- ⑥ 健康チェック
- ⑦ 送迎

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 9 時 1 5 分から 1 6 時 3 0 分まで

5. 利用定員・事業目標

定員 月曜～土曜 3 0 名 日曜 2 5 名
 目標 2 5 . 0 名 （1 日） 稼働率 8 5 . 3 % （1 か月平均）

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者	1 名	生活相談員、介護職員兼務
生活相談員	4 名	介護職員兼務
看護職員	4 名	機能訓練指導員、 介護職員兼務
介護職員	1 7 名	他事業所より 1 名兼務 生活相談員兼務 4 名 看護職員兼務 4 名
機能訓練指導員	5 名	理学療法士 1 名 看護職員兼務 4 名
栄養士	1 名	他事業兼務
調理従事者	1 0 名	他事業兼務
計	4 2 名	（実人員） 1 8 名（運転職員 2 名含む）

令和7年度（介護予防）短期入所生活介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市湖陵町三部 1 2 3 1 - 1

2. 運営の基本方針

事業所の短期入所生活介護従事者は、利用者の心身機能の維持並びに利用者家族の身体及び精神的負担の軽減を図るため、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うこととし、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。

（介護予防）

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. サービス提供の開始にあたり、利用者の心身状況を把握します。

2. 個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。

3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。

（ア）効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。

3. 利用定員

定員 20名（介護予防短期入所生活介護を含む）（個室12室、2人部屋4室）

4. 運営状況

令和7年2月1日～令和8年1月31日 休止

令和 7 年度居宅介護支援事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市湖陵町三部 1 2 3 1 - 1

職員定数 3 名 (管理者含む)

2. 運営の基本方針

要介護者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持ならびに家族の身体的および精神的負担の軽減を図るため、要介護者の心身の特性に応じて適切なサービスを提供するとともに、提供したサービスの質の評価等の措置により常にサービスを受ける立場でこれを提供するように努めます。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 介護者の課題分析（アセスメント）
- ② 介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ③ サービスの仲介や実施、継続的な管理および評価

4. 関係機関・諸団体との連絡調整

関係機関・諸団体等との連絡を密にし、利用者の福祉の向上が図れるように努めます。

5. 業務時間

- ① 電話による相談業務は 24 時間対応します。[営業日：日曜日および 12 月 31 日～1 月 1 日を除くすべての日]
- ② 時間外は専用の携帯電話にて当番職員が対応する。
- ③ 面接や訪問による相談等の業務は 8 時 30 分から 17 時 30 分まで。

6. 事業目標 ケアマネ 1 人あたり 28 件／月（含む予防）

7. 職員体制

職 種	職員数	他職種との兼務	常 勤
管理者	1 名	介護支援専門員兼務	1 名
主任介護支援専門員	1 名		1 名
介護支援専門員	1 名		1 名
計	3 名		3 名

※ 実人員 3 名（管理者は主任介護支援専門員を兼務）

令和 7 年度訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市湖陵町三部 1 2 3 1 - 1

職員定数 7 名（うちパート職員 5 名）

2. 運営の基本方針

事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行なう。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 利用者へのサービス提供内容

① 身体介護

② 家事援助

4. 業務時間

① 営業日 すべての日

② 営業時間 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで

② サービス提供時間 0 時 0 0 分から 2 4 時 0 0 分

5. 事業目標 1 日あたり 1 6 . 0 件

6. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者	1 名	サ責、訪問介護員兼務
サービス提供責任者	2 名	訪問介護員兼務
訪問介護員	7 名	常勤 2 名 パート 5 名
計	1 0 名	実人員 7 名（パート含む）

令和 7 年度介護予防通所介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市湖陵町三部 1 2 3 1 - 1

職員定数 1 8 名（他事業所兼務 1 名）

2. 基本方針

利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうこと、送迎の際を含めた利用者の安全管理体制を確保することを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. サービス提供にあたり、利用者の心身状況を把握します。
2. 個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。
3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。
4. 効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練機能訓練及び個別機能訓練
- ③ 養護
- ④ 家族介護者教室
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 送迎

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 9 時 0 0 分から 1 6 時 1 5 分まで

5. 利用定員 3 0 名

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者	1 名	生活相談員、介護職員兼務
生活相談員	4 名	介護職員兼務
看護職員	4 名	機能訓練指導員兼務 介護職員兼務
介護職員	1 7 名	他事業所より 1 名兼務 生活相談員兼務 4 名 看護職員兼務 4 名
機能訓練指導員	5 名	理学療法士 1 名 看護職員兼務 4 名
栄養士	1 名	他事業兼務
調理従事者	1 0 名	他事業兼務
計	4 2 名	（実人員）1 8 名（運転職員 2 名含む）

令和7年度介護予防訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市湖陵町三部 1 2 3 1 - 1

職員定数 7名（うちパート職員 5名）

2. 運営の基本方針

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. 利用者の心身機能、環境状況等を把握し、介護保険以外の代替サービスを利用する等、効率性・柔軟性を考慮すること、および利用者の出来ることは利用者が行なうことなど、より有効な介護予防のための多角的な計画作成に努めることを基本方針とします。
2. 以上の基本方針に基づき、個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。
3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。
4. 効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ③ 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ④ サービス提供時間 0時00分から24時00分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者	1名	サ責、訪問介護員兼務
サービス提供責任者	2名	訪問介護員兼務
訪問介護員	7名	常勤2名 パート5名
計	10名	実人員7名（パート含む）

令和 7 年度やすらぎ訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市湖陵町三部 1 2 3 1 - 1

職員定数 7 名（うちパート職員 5 名）

2. 運営の基本方針

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. 介護保険適用以外の利用に対し心身機能、環境状況等を把握し、代替サービスを利用する等、効率性・柔軟性を考慮すること、および利用者の出来ることは利用者が行なうことなど、より有効な介護予防のための多角的な計画作成に努めることを基本方針とします。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助
- ③ その他

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで
- ③ サービス提供時間 0 時 0 0 分から 2 4 時 0 0 分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者	1 名	サ責、訪問介護員兼務
サービス提供責任者	2 名	訪問介護員兼務
訪問介護員	7 名	常勤 2 名 パート 5 名
計	1 0 名	実人員 7 名（パート含む）

令和 7 年度障害福祉サービス（居宅介護）事業計画（訪問）

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市湖陵町三部 1 2 3 1 - 1

職員定数 7 名（うちパート職員 5 名）

2. 運営の基本方針

関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と密接な連携を図り、訪問介護員等が利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行います。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護（入浴・排泄及び食事等）
- ② 家事援助（調理・洗濯及び掃除等）
- ③ 生活等に関する相談及び助言

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで
- ③ サービス提供時間 0 時 0 0 分から 2 4 時 0 0 分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者	1 名	サ責、訪問介護員兼務
サービス提供責任者	2 名	訪問介護員兼務
訪問介護員	7 名	常勤 2 名 パート 5 名
計	1 0 名	実人員 7 名（パート含む）

みどりの郷平田 令和7年度事業計画

【事業方針】

施設開所より21年目になります。安定した施設経営の実施を軸に業務改善を図りながら、適切な施設管理を行います。また施設の老朽化に伴い修繕箇所が年々増加しており、令和7年度も外壁補修の修繕を予定しています。物価の高騰により大幅な支出増加の上、新型コロナウイルスの5類移行後も一度感染者が発生すると、感染拡大により事業運営に大きく影響しています。経費節減を図るとともに感染防止対策の両立を継続していきます。

事業面では通所介護の新規利用者獲得の為、営業活動の継続やレクリエーション、機能訓練の充実等、魅力ある通所介護事業を検討し、安定した経営を目指します。また機能訓練加算算定人数を増やせるよう、より一層努力していきます。

居宅介護支援、訪問介護についても新規利用者獲得の為、営業活動の継続と特定事業所加算を継続的に取得し、経営の安定化を図ります。

どの事業においても人材不足が業績に直結する事から計画的な人材確保に努め、利用者様から選ばれる施設を目指していきます。

通所介護事業 稼働率 76,5%

事業活動資金収支差額目標を19,830千円（前年比：71,4%）とする。

令和 7 年度通所介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平田町 2 3 0 8 - 9 番地

職員定数 2 0 名（他事業所兼務 1 名） ※管理者除く

2. 基本方針

利用者の社会的孤立感の解消および心身の維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図るため、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話および機能訓練を行うこととし、事業の実施にあたっては関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練
- ③ 養護
- ④ 機能訓練
- ⑤ 家族介護者教室
- ⑥ 健康チェック
- ⑦ 送迎

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 9 時 1 5 分から 1 6 時 3 0 分まで

5. 利用定員・事業目標

定員 3 5 名

目標 2 5 . 8 名 （1 日）

稼働率 7 3 %

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1 名	他事業兼務
生活相談員	3 名	介護職員兼務 3 名
看護職員	5 名	介護・機能訓練指導員兼務 5 名
介護職員	2 2 名	他事業兼務 1 名、看護・機能訓練兼務 7 名、運転手 3 名
機能訓練指導員	7 名	看護職員兼務 5 名
栄養士	1 名	他施設
計	3 9 名	（実人員） 2 0 名（他運転手 2 名）

令和7年度居宅介護支援事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平田町2308-9番地
職員定数 4名 (管理者含む・他事業所兼務1名)

1. 運営の基本方針

要介護者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持ならびに家族の身体的および精神的負担の軽減を図るため、要介護者の心身の特性に応じて適切なサービスを提供するとともに、提供したサービスの質の評価等の措置により常にサービスを受ける立場でこれを提供するように努めます。

2. 利用者へのサービス提供内容

- ① 介護者の課題分析（アセスメント）
- ② 介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ③ サービスの仲介や実施、継続的な管理および評価

4. 関係機関・諸団体との連絡調整

関係機関・諸団体等との連絡を密にし、利用者の福祉の向上が図れるように努めます。

5. 業務時間

- ① 電話による相談業務は24時間対応します。[営業日：日曜日および12月31日～1月1日を除くすべての日]
- ② 夜間の相談対応は、居宅時間外専用電話にて行ないます。
- ③ 面接や訪問による相談等の業務は8時30分から17時30分まで。

6. 事業目標 ケアマネ1人あたり30件 / 月（含む予防0件）

7. 職員体制

職 種	職員数	他職種との兼務	常 勤
管理者	1名	1名	1名
介護支援専門員	4名	管 理 者 1 名 、 他事業兼務1名	4名
計	4名	2名	4名

※ 実人員 4名（管理者は主任介護支援専門員を兼務、施設長は介護支援専門員と兼務）

令和 7 年度訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平田町 2 3 0 8 - 9 番地
職員定数 1 6 名（うちパート職員 1 3 名） ※管理者除く

1. 運営の基本方針

関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と密接な連携を図り、訪問介護員等が要介護者等の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行います。

また、自費事業も実施しております。

2. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで
- ③ サービス提供時間 0 時 0 0 分から 2 4 時 0 0 分

5. 事業目標 1 日あたり 3 0 . 4 件

6. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1 名	他事業所兼務
サービス提供責任者	3 名	訪問介護員兼務
訪問介護員	1 6 名	常勤 3 名 パート 1 3 名
計	2 0 名	実人員 1 6 名（パート含む）

令和7年度介護予防通所介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平田町2308-9番地
職員定数 20名（他事業所兼務 1名） ※管理者除く

2. 基本方針

利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうこと、および送迎の際を含めた利用者の安全管理体制を確保することを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. サービス提供にあたり、利用者の心身状況を把握します。
2. 個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。
3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。
4. 効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練機能訓練
- ③ 養護
- ④ 家族介護者教室
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 送迎

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 9時15分から16時30分まで

5. 利用定員 35名

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1名	他事業兼務
生活相談員	3名	介護職員兼務3名
看護職員	5名	介護・機能訓練指導員兼務5名
介護職員	22名	他事業兼務1名、看護・機能訓練兼務7名、運転手3名
機能訓練指導員	7名	看護職員兼務5名
栄養士	1名	他施設
計	39名	（実人員）20名（他運転手2名）

令和7年度介護予防訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平田町2308-9番地

職員定数 16名（うちパート職員 13名） ※管理者除く

2. 運営の基本方針

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. 利用者の心身機能、環境状況等を把握し、介護保険以外の代替サービスを利用する等、効率性・柔軟性を考慮すること、および利用者の出来ることは利用者が行なうことなど、より有効な介護予防のための多角的な計画作成に努めることを基本方針とします。
2. 以上の基本方針に基づき、個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。
3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。
4. 効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ③ サービス提供時間 0時00分から24時00分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1名	他事業所兼務
サービス提供責任者	3名	訪問介護員兼務
訪問介護員	16名	常勤3名 パート13名
計	20名	実人員16名（パート含む）

令和7年度やすらぎ訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平田町2308-9番地
職員定数 16名（うちパート職員 13名） ※管理者除く

2. 運営の基本方針

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. 介護保険適用以外の利用に対し心身機能、環境状況等を把握し、代替サービスを利用する等、効率性・柔軟性を考慮すること、および利用者の出来ることは利用者が行なうことなど、より有効な介護予防のための多角的な計画作成に努めることを基本方針とします。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助
- ③ その他

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ③ サービス提供時間 0時00分から24時00分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1名	他事業所兼務
サービス提供責任者	3名	訪問介護員兼務
訪問介護員	16名	常勤3名 パート13名
計	20名	実人員16名

令和7年度障害福祉サービス（居宅介護）事業計画（訪問）

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平田町2308-9番地
職員定数 16名（うちパート職員13名） ※管理者除く

2. 運営の基本方針

関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と密接な連携を図り、訪問介護員等が利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行います。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護（入浴・排泄及び食事等）
- ② 家事援助（調理・洗濯及び掃除等）
- ③ 生活等に関する相談及び助言

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ② サービス提供時間 0時00分から24時00分まで

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1名	他事業所兼務
サービス提供責任者	3名	訪問介護員兼務
訪問介護員	16名	常勤3名 パート13名
計	20名	実人員16名（パート含む）

みどりの郷大社 令和7年度事業計画

【事業方針】

平成18年に開所してから20年目を迎えました。高齢者が住み慣れた地域で安心して長く在宅での生活ができるように、居宅介護支援、通所介護、訪問介護サービスを通じて質の高いサービスを提供し、地域に必要とされる施設づくりに取り組みます。

近年は、コロナ・インフル等の感染症や自然災害等により事業運営に影響を与えることが見受けられるようになりました。感染対策や災害への備えを行い業務継続に向けた取り組みを強化し推進して参ります。また、20年を経過し老朽化が見受けられますので、必要な箇所は適宜計画的に修繕を行います。一方で、物価高騰等の社会情勢により経費は増加傾向にありますが、各種契約の見直しや無駄を省きスマート化に努めます。

事業面では、主に通所介護の加算の見直しや年間平均利用数21名を目標とし、経営の安定化を図ります。更に質の高いサービスの提供を行うため、各種研修への参加や法人内の他施設の視察を行い、職員教育と意欲向上並びに施設間交流と連携を図ります。職員体制については、定期的な面談に合わせて適宜に行うなど、職員の意見の聞き取りを行い環境改善に努め退職者の軽減に努めます。人材の確保については、ハローワークの求人以外にも県社協主催の福祉相談会への参加を行うなど積極的な姿勢で取り組みます。

通所介護事業稼働率 84%

事業活動資金収支差額目標： 4, 076千円 (前年比：116.1%)

令和7年度通所介護事業計画

1.運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市大社町北荒木 483 番地

職員定数 12 名 ※管理者除く

2.基本方針

事業所の介護従事者は、利用者の閉じこもり防止、心身機能の維持、自立につながるよう、生活の質の向上に資するサービスの提供、日常生活における活動意欲を高めるための適切な働きかけ、及び自立の可能性を最大限に引き出す支援を行う。

事業の実施にあたっては、行政、地域の保健・医療・福祉サービスの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3.利用者へのサービス提供内容

- ① 生活相談・指導
- ② 日常動作訓練
- ③ 養護
- ④ 機能訓練
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 送迎

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 9時15分から16時30分まで

5. 利用定員・事業目標

定員 25名

目標 21.0名 (1日)

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1名	他事業兼務
生活相談員	3名	介護職員3名
看護職員	4名	
介護職員	8名	
機能訓練指導員	4名	看護職員兼務4名
計	20名	（実人員）12名

令和 7 年度居宅介護支援事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市大社町北荒木 483 番地

職員定数 3 名 (管理者含む)

2. 運営の基本方針

在宅で介護サービスを利用しようとする高齢者に対して、アセスメントの実施とケアプランの作成を行い、サービス事業者との連絡・調整、更にはサービス実施状況のチェック（月 1 回の利用者の居宅を訪問しての面接や、必要に応じてのサービス担当者会議の開催等）を行う。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 要介護者等の課題分析（アセスメント）
- ② 介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ③ サービスの仲介や実施、継続的な管理および評価

4. 関係機関・諸団体との連絡調整

関係機関・諸団体等との連絡を密にし、利用者の福祉の向上が図れるように努めます。

5. 業務時間

- ① 電話による相談業務は 24 時間対応します。[営業日：日曜日および 12 月 31 日～1 月 1 日を除くすべての日]
- ② 面接や訪問による相談等の業務は 8 時 30 分から 17 時 30 分まで。

6. 事業目標 ケアマネ 1 人あたり 35 件

7. 職員体制

職 種	職員数	他職種との兼務	常 勤
管理者	1 名	介護支援専門員	1 名
介護支援専門員	2 名	兼務 1 名	2 名
計	3 名	1 名	3 名

※ 実人員 3 名

令和 7 年度訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市大社町北荒木 4 8 3 番地
職員定数 5 名 ※管理者除く

2. 運営の基本方針

訪問介護従事者は、要介護者の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他の生活全般にわたる援助を行う。

事業の実施にあたっては、行政、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで
- ③ サービス提供時間 0 時 0 0 分から 2 4 時 0 0 分

5. 事業目標 1 日あたり 1 2 . 3 件

6. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1 名	他事業所兼務
サービス提供責任者	2 名	訪問介護員兼務
訪問介護員	5 名	常勤 3 名 パート 2 名
計	8 名	実人員 5 名（パート含む）

令和7年度介護予防通所介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市大社町北荒木 483

職員定数 12名 ※管理者除く

2. 基本方針

利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本とします。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 生活指導
- ② 日常動作訓練
- ③ 養護
- ④ 機能訓練
- ⑤ 健康チェック
- ⑥ 送迎

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 9時15分から16時30分まで

5. 利用定員 25名

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者(施設長)	1名	他事業兼務
生活相談員	3名	介護職員3名
看護職員	4名	
介護職員	8名	
機能訓練指導員	4名	看護職員兼務4名
計	20名	(実人員) 12名

令和 7 年度介護予防訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市大社町北荒木 4 8 3 番地

職員定数 5 名 ※管理者除く

2. 運営の基本方針

利用者の心身機能の改善、日常生活上の環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供、利用者の日常生活における活動意欲を高めることにつながる適切な働きかけ、および利用者の自立の可能性を最大限引き出すための支援を行なうことを基本方針とし、具体的には次の手順により実施します。

1. サービス提供の開始にあたり、利用者の心身状態を把握します。
2. 個々のサービスの目標、内容、実施期間を定めた個別計画を作成します。
3. 個別計画の作成後、その実施状況を把握（モニタリング）します。
4. 効果的な介護予防サービス提供のため、モニタリング結果の適切な報告をはじめ、指定介護予防支援事業者等との密接な連携・協力体制により事業を実施します。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8 時 3 0 分から 1 7 時 3 0 分まで
- ③ サービス提供時間 0 時 0 0 分から 2 4 時 0 0 分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1 名	他事業所兼務
サービス提供責任者	2 名	訪問介護員兼務
訪問介護員	5 名	常勤 3 名 パート 2 名
計	8 名	実人員 5 名

令和7年度やすらぎ訪問介護事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市大社町北荒木483番地
職員定数 5名 ※管理者除く

2. 運営の基本方針

やすらぎヘルパー従事者は、高齢者や介護を要する人を抱える家庭で、援助や介護を必要とする場合にご家庭を訪問し、家事援助・身体介護を有償で行います。家庭の負担が少しでも軽減できるように、総合的な在宅福祉サービスの提供に努めます。

1. 介護保険適用以外の利用に対し心身機能、環境状況等を把握し、代替サービスを利用する等、効率性・柔軟性を考慮すること、および利用者の出来ることは利用者が行なうことなど、より有効な介護予防のための多角的な計画作成に努めることを基本方針とします。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護
- ② 家事援助
- ③ その他

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ③ サービス提供時間 0時00分から24時00分

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1名	他事業所兼務
サービス提供責任者	2名	訪問介護員兼務
訪問介護員	5名	常勤3名 パート2名
計	8名	実人員5名

令和7年度障害福祉サービス（居宅介護）事業計画（訪問）

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市大社町北荒木483番地
職員定数 5名 ※管理者除く

2. 運営の基本方針

事業所は、利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じ、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行う。居宅介護の実施にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者等の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 身体介護（入浴・排泄及び食事等）
- ② 家事援助（調理・洗濯及び掃除等）
- ③ 生活等に関する相談及び助言

4. 業務時間

- ① 営業日 すべての日
- ② 営業時間 8時30分から17時30分まで
- ③ サービス提供時間 0時00分から24時00分まで

5. 職員体制

職 種	職員数	兼 務
管理者（施設長）	1名	他事業所兼務
サービス提供責任者	2名	訪問介護員兼務
訪問介護員	5名	常勤3名 パート2名
計	8名	実人員5名

ぽてとはうす 令和7年度事業計画

【事業方針】

令和6年度は、各種感染症による3事業への影響は殆ど無く、就労B型においては施設外就労先の請負単価の増額や受注量の増加により、就労支援事業収益が増収となり、結果的に利用者平均工賃月額を増額する事が出来ました。また、これに比例して訓練等給付費収入も増加しております。GHは男女棟入れ替えにおける入居者の増員効果が表れはじめ増収となりました。

令和7年度は、次の事項を重点的に取り組んで参ります。

「感染症対策」・・・全施設の徹底消毒。感染症に対する知識教育。

「利用者工賃の向上」・・・各施設外就労先との工賃交渉や新規請負先の開拓。

「就労意欲の向上」・・・施設内イベントの定期開催（毎月）。

「GH入居率の向上」・・・養護学校を対象とした内覧会の定期開催。

「GHの魅力の向上」・・・イベント開催（春、夏、秋、冬）

「諸経費削減と合理化」・・・引業者比較の徹底。新規業者の選定。各種電子化。

令和7年度目標工賃 30,000円／月 （令和7年1月末現在 23,844円）

事業活動資金収支差額目標 6,883千円（前年比：101.5%）

令和7年度就労継続支援（B型）事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平野町1183番地
職員定数 10名（他事業兼務4名） ※管理者除く

2. 基本方針

一般就労が困難な障がいがある方が、当事業所利用によって生活のリズムを作り、健康の保持や生活の基本的習慣の確立を図ります。地域とのふれあいを目的として、施設外就労やレクリエーション、地域交流等の時間を通じ生活への意欲高め、自立を図り地域、社会の一員として意識できる様に福祉的就労の援助をします。

3. 利用者様への支援内容

- ① 就労支援
- ② 生活支援
- ③ 健康管理
- ④ 環境の整備
- ⑤ 個別支援計画の作成
- ⑥ 余暇活動
- ⑦ 地域交流活動

4. 業務時間

- ① 開設日 月曜日から土曜日まで。但し、国民の祝日、12月29日から1月3日までと、8月13日から8月15日を除く。
- ② 開設時間 8時30分～17時30分まで（作業時間9時00分～16時30分まで）

5. 利用定員・事業目標

定員 20名
目標 16名 （1日）

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1名	他事業兼務
サービス管理 責任者	1名	他事業兼務
生活支援員	3名	他事業兼務1名
目標工賃達成 指導員	1名	
職業指導員	3名	
事務員	1名	他事業兼務
計	10名	

令和7年度共同生活援助事業所事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市大社町入南 8 3 5 番地
職員定数 9 名（他事業所兼務 3 名） ※管理者除く

2. 運営の基本方針

障がいがある方が、地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、サービスの充実を図ると共に、当該利用者様の心身の状態や、その置かれている状況に応じて共同生活住居にて相談その他、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。また、グループホームでの生活を通じ、自立に向けての意欲を高めると共に充実した日常を過ごせるよう支援いたします。

3. 利用者様へのサービス提供内容

- ① 日常生活を営む上で必要な援助
- ② 相談
- ③ 健康管理
- ④ 金銭管理の援助
- ⑤ 余暇活動の支援
- ⑥ 緊急時の対応
- ⑦ 職場等との連絡・調整

4. 利用定員と利用目標

定員 1 2 名（全個室）
目標 1 2 名

5. 業務時間

- ① 営業日 すべての日

6. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1 名	他事業兼務
サービス管理 責任者	1 名	他事業兼務
生活支援員	2 名	
世話人	4 名	
事務員	1 名	他事業兼務
計	9 名	

令和7年度特定相談支援事業計画

1. 運営計画

事業所の所在地 島根県出雲市平野町1183番地
職員定数 2名 ※管理者除く

2. 運営の基本方針

障がいのある方およびそのご家族が、地域で安心して自立した生活を営む事が出来るよう、適切な福祉サービスの利用支援、権利擁護の支援、関係機関との連絡調整や必要な情報の提供等、継続的な支援を行います。

3. 利用者へのサービス提供内容

- ① 相談支援
- ② サービス等利用計画の作成

4. 関係機関・諸団体との連絡調整

出雲市障がい者施策推進協議会等、関係機関との連携・協力体制を図ります。

5. 苦情処理体制

苦情受付担当者 渡部 寛之
苦情解決責任者 森山 剛
第三者委員 柳樂 正雄

6. 業務時間

- ① 月曜日から土曜日まで。但し、国民の祝日、12月29日から1月3日までと、8月13日から8月15日を除く。
- ② 営業時間 8時30分～17時30分まで
- ③ サービス提供時間 9時00分～17時00分まで

7. 事業目標 20名 /相談支援専門員（現在16名）

8. 職員体制

職 種	職員数	兼務体制
管理者（施設長）	1名	他事業兼務
相談支援専門員	1名	
事務員	1名	他事業兼務
計	3名	